

苫小牧市総合教育会議議事録

会 議 名	第10回 苫小牧市総合教育会議
日 時	令和元年8月23日 自 14時00分 至 14時50分
場 所	市役所本庁舎5階第2応接室
出 席 者	市 長 岩 倉 博 文 教 育 長 五十嵐 充 教 育 委 員 佐 藤 郁 子 教 育 委 員 植 木 忠 夫 教 育 委 員 齋 藤 智 子 教 育 委 員 岡 田 秀 樹
欠 席 者	
事 務 局	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 教 育 部 参 事 前 田 辰 夫 総 務 企 画 課 長 齋 藤 貴 志 学 校 教 育 課 長 阿 部 秀 明 総 務 企 画 課 主 査 前 田 亜 矢 子 総 務 企 画 課 主 事 田 中 真 奈
協 議 事 項	(1) 苫小牧市立啓北中学校山なみ分校の在り方について (2) その他
会 議 の 経 過 概 要	別紙のとおり

1 開会の宣言 …… 14時00分
(岩倉市長) 本日は、足元の悪い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。第10回目になりますが、総合教育会議を開催したいと思います。
令和元年に入りまして最初の総合教育会議ということになりますし、五十嵐教育長になってから初めての総合教育会議ということになります。皆さんから、ぜひ忌憚のないご意見を聞かせていただきたいと思います。
2 議題
(1) 苫小牧市立啓北中学校山なみ分校の在り方について
(岩倉市長) 早速ではありますが、会議次第に従って議題に入らせていただきます。もうご存知のことと思いますが、道立特別支援学校の本市への設置について、令和3年4月開校予定ということで、北海道より報道発表がありました。
本市としては、長きにわたる要望活動の成果が実り、大変喜ばしいことでありますが、それに伴いまして、本市の特別支援教育を取り巻く状況は大きく変化することになります。
そこで、本日の議題(1) 苫小牧市立啓北中学校山なみ分校の在り方について、事務局から説明をお願いいたします。
(教育部長) それでは、苫小牧市立啓北中学校山なみ分校の在り方について、ご説明をさせていただきます。
市長からお話がありましたとおり、道立特別支援学校の本市への設置について、令和3年4月開校予定として動き始めたところでございます。これから就学するお子さん、保護者の皆様とともに、私たち事務局としても大きな喜び、そして、期待を感じているところであります。

<p>一方で、これまで進めてきた本市の特別支援教育推進のための施策が大きな転機を迎えることとなります。これまでも、特別支援教育の施策の転換や推進に当たっては、その都度、山なみ分校の在り方について検討してきた経緯がございます。7月24日に実施した小中学校長会、山なみ分校長、有珠の沢町内会長など、関係者間での協議において、特別支援学校が開校した場合、山なみ分校の現状維持は困難であること、そして、早期に方向性を示すべきとのご意見をいただきました。</p>
<p>それを受け、一昨日、山なみ分校の保護者、地域にお住まいの方々、関係者などに事務局の考え方を説明させていただき、意見交換をさせていただきました。一定のご理解をいただいたところと感じております。本日、この総合教育会議においても、皆様からのご意見をいただき、この後に行われる教育委員会議において、一定の方向性を決定していきたいというふうに考えております。</p>
<p>それでは、詳細につきましては、担当より説明させていただきます。</p>
<p>(総務企画課長) それでは、私から、お手元の資料「特別支援学校設置に伴う山なみ分校の在り方について」に沿って説明をさせていただきます。</p>
<p>この資料につきましては、8月21日水曜日に特別支援学級在籍児童・生徒の保護者や地域にお住まいの方に説明した資料と同じものであります。大きく4点についての説明となっております。1点目にこれまでの本市の特別支援教育の歩みや考え方について、2点目に現在の山なみ分校の状況、3点目に特別支援学校の開設とこれからの全体像を示し、それを踏まえて、4点目に山なみ分校の在り方について事務局の考えを記載しております。</p>
<p>まず、1点目の本市の特別支援教育についてでございます。「一人一人の特別な教育的ニーズに応え、能力や可能性を最大限に伸ばす多様な教育を展開します」とありますが、これは本市の特別支援教育に対する理念であり、資料右上の推移にあります。平成18年の「苫小牧市特別支援教育推進のために」において指針として決定したものでございます。これに基づき、平成19年には拠点校5校であった小学校の特別支援学級を各校方式へと展開し、平成26年には全中学校への特別支援学級開設の方針</p>

<p>を決定するなど、障害の有無にかかわらず身近な地域で教育を受けられる環境を整備し、現在では、植苗小中学校と樽前小学校を除く全小中学校に特別支援学級を設置することとなっております。</p>
<p>資料左上には、知的障害を持つ児童生徒の在籍数を載せておりますが、各校方式によりそれぞれの校区の学校へ通う小学生が363人、中学生が127人、その下の拠点方式、これが山なみ分校のことになりますが、21人となっております。括弧内については、特別支援学校で教育を受けることができる、いわゆる障害の程度が重い児童生徒の在籍数となっております。</p>
<p>このように、特別支援学校のない本市におきまして、理念に基づき個々のニーズに応えるべく各校方式を推進し、介添員の配置など各校の特別支援学級の支援を行ってきたところであります。</p>
<p>次に、2点目の啓北中学校山なみ分校についてでございますが、昭和41年に山なみ学園として設立し、その後、分校となります。平成4年に現在の有珠の沢町へ移転し、特別支援学校がない本市においてそれを補う拠点校としての役割を担い、個々に応じた教科指導や作業学習、リトミックによる運動機能の維持改善、「山なみ太鼓」や「山なみソーラン」など、自己表現力や社会性の育成、他校や地域との交流など、特色ある教育活動を行ってまいりました。</p>
<p>各中学校への特別支援学級の開設に伴い、平成28年度、平成29年度には生徒数が減少し、学校経営が困難となったこともございましたが、現在は通学区の基準を「山なみの教育を望む生徒」として情緒障害の生徒の受入れをするなど、一定数を確保している状況でございます。</p>
<p>続きまして、資料の2ページになりますが、3点目の道立特別支援学校の設置についてでございます。長年設置の要望を続けてきた特別支援学校が、令和3年4月に本市に開校するというところで、北海道教育委員会において決定されました。</p>
<p>平成15年に市議会で陳情を採択し、1万8千人近くの署名をもって要望し、それ以降も毎年要望活動を行ってまいりましたが、昭和53年の平取養護学校開校時の経</p>

緯や、北海道全体の特別支援学校の整備は既に終わっているとの考えから、非常に厳しい状況が続いておりました。しかしながら、平成27年に市の最重点要望としていただくなど、各方面からの働きかけや、明德小学校の校舎利用の提案など粘り強く要望を重ねた結果、この度の小中学部設置の決定に至っております。

この開校の決定を受けて、今後の本市の特別支援教育の全体像がどのようなものになるのかということに記載しております。寄宿舎で生活指導を受けながら学ぶ平取養護学校、身近な場所で専門性の高い教育が受けられる、新設される苫小牧の特別支援学校、そして、地域の学校で通常の学級と交流しながら学ぶ小中学校の特別支援学級、更には、比較的軽度の障害を持つ児童生徒が通う各学校の通級指導教室、それぞれが連携をしながら、障害の程度や種別によらず、連続した多様な学びの場の設定がされることとなります。

こうした将来の特別支援教育の全体像を踏まえ、これまで本市の特別支援教育の推進に大きな役割を果たしてきた山なみ分校ではございますが、その役割を終え、令和5年3月末、令和4年度末をもって閉校とすることが妥当であろうということが、事務局の考えでございます。

現在の6年生、つまり令和2年度の新入生にこの方針をしっかりと伝えた上で、就学先の選択をしていただくことが必要であり、特別支援学校の概要や跡地の利用など、未確定な部分も多い中ではございますが、総合教育会議でご意見をいただき、この後の教育委員会で方向性を決定したいと考えております。

なお、先日開催した意見交換会には、8月20日に山なみ分校在校生の保護者8人、8月21日に地域にお住まいの方やこれから山なみ分校への進学を考えている保護者や福祉関係者など18人にお集まりいただき、様々なご意見をいただいております。

いただいたご意見は資料のとおりでございますが、山なみ分校の閉校時期、閉校後の校区の中学校への不安の声、新設される特別支援学校の情報が不足していることによる質問、跡地利用についてなど、多くの質問、意見をいただき、閉校に関する事務局案については、一定の理解をいただいたものと考えているところでございます。

<p>以上、山なみ分校のあり方についての説明を終わります。</p>
<p>(岩倉市長) それでは、今の説明に対して、何かご質問あるいは確認事項がございましたらお願いしたいと思います。その後で、それぞれご意見を聞きたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>(植木委員) 質疑応答要旨の中の1番目の質問事項の中に「今の4・5年生が卒業するまで」ということを書かれているのですが、これは山なみ分校に小学生が在籍しているということでしょうか。</p>
<p>(総務企画課長) すみません、資料を短くしているので少し説明不足でしたが、在籍しているということではなく、今の小学校4・5年生がこれから入学して中学を卒業するまでという意味だったので、令和7年度末ぐらいまで山なみ分校を存続してほしいというような意見でした。</p>
<p>(植木委員) 入学希望予定者ということですか。わかりました。</p>
<p>(岩倉市長) そうすると、その質問をした、お母さんかお父さんかわかりませんが、そのお子さんというのは、今小学生ということになるのですか。</p>
<p>(総務企画課長) はい、そうです。</p>
<p>(岩倉市長) その他、ございますか。</p>
<p>(佐藤委員) 1ページの「山なみ分校在籍数等推移」について教えていただきたいのですが、米印で「生徒数15名に満たない場合は事務職員、11名に満たない場合は養護教諭が配置されない」というのがありますが、質疑応答要旨の回答の中で「意見が多ければ、募集停止をせずに期限を設けた上で受け入れることも検討したい」というふうに答えています。わかる範囲で結構ですが、今の小学校4・5年生が進学すると仮定して、令和2年や令和3年の生徒数はどのくらいになりそうですか。</p>
<p>(教育部参事) 山なみ分校につきましては、希望する生徒が行く形になりますので、想定がなかなか難しいところであり、毎年、山なみ分校の場合は幅が大きくなっています。今の小学校6年生で、山なみ分校を希望するかも知れないという生徒については、現在5人ぐらいです。ただ、この山なみ分校の在り方ということについては、ま</p>

だ情報が出たばかりですので、その情報を聞いて再考するという保護者の方も出てきており、数は読めない状況になってきているというのが実情でございます。

(佐藤委員) そうすると、継続した場合に、例えば人数に満たない場合は縮小していくということもあり得るといふふうに理解してもよろしいですか。

(教育部参事) はい。

(佐藤委員) ありがとうございます。

(齋藤委員) 質疑応答要旨の一番下の「山なみ分校閉校後の施設活用について」というところで、閉校後の施設活用について質問が出ていたと思いますが、「卒業生や地域住民の活動の場がなくなってしまうとしたら残念だ」とあります。山なみ分校は地域とのつながりが深いとお伺いしたことがあるのですが、現在、どのような関わりを持っているのでしょうか。他の地域では、地元の子供たちがその小学校や中学校に入るので、保護者の方が地域住民ということになり、そのつながりがあると思うのですが、山なみ分校はいろいろな場所から生徒さんがいらっしゃっていて、有珠の沢の地域ではないお子さんも通っているかと思うのですが、お子さんが通ってない有珠の沢の住民の方と学校はどのような関わりがあるのかなと思ひまして、質問させていただきました。

(総務企画課長) 移転の時から、有珠の沢町内会ともいろいろとお話し合いをする中で、今は積極的な関わりを持っていただいております。町内会と合同で体育大会を開催しているほか、いろいろな行事において町内会の方も学校に来ていただいて、共に支えていただいているというような関係があります。また、施設の利用としては、避難所や選挙の投票会場にもなっておりますので、地域にとってはある程度重要な施設という認識ではございます。

(齋藤委員) ありがとうございました。

(岩倉市長) その他、ございますか。

(一同「なし」の声)

(岩倉市長) それでは、同じような質問も含めていただいて結構ですが、意見交換会での質疑応答を踏まえて、事務局案に対してどのように考えるかということでご意見をいただければというふうに思いますが、植木委員からお願いします。
(植木委員) 私は、この山なみ分校の在り方について、それこそ歴代の教育長を含めて、教育委員会が特別支援学校の設置要望をずっと出し続けていたのを学校現場にいる時から承知していたのですが、大変運が良いと言えればいいのか、喜ばしいことに特別支援学校が令和3年にできる。このような現実を直視した時に、要望がかなったということは、今まで山なみ分校が担っていた役割は全て特別支援学校に移行するし、更に充実するというふうに考えますので、そのような意味では、事務局案の役割を終えて閉校へという姿が自然ですし、当たり前のことではないのかなと思います。ただ、いろいろな跡地の要望等はあるのですが、これは一旦教育委員会から離れて、全市民的な視野に立って、この施設をどのように活用するかということを再検討した中で決定していけば良いのではないかと思いますので、原案どおり、閉校へというのが望ましいのかなと。むしろ、何らかの形で残すようなことをすると、特別支援学校に行くのか、山なみ分校に行くのかという辺りを保護者の方が逆に迷うのではないかなという気もしますし、市が独自に山なみ分校を継続するのであれば、予算措置はどうするのだというような大きな問題が出てきますので、このことも踏まえると、やはり閉校という形をとって、跡地についてはプロジェクトチームやワーキンググループ、何でも良いので、そういったものを設置した上で検討していくというのが望ましいのではないかなというふうに考えます。
(岩倉市長) それでは、岡田委員お願いします。
(岡田委員) 今回、特別支援学校が本市に設置されるという地域の要望がかなうという中で、今までの山なみ分校というのは1つ役割が終わって、更に特別支援学校という形で、中学校の特別支援学級等の中で今後は続けられていくのが良いのかなというふうに考えます。そういった中で、保護者の皆さん、それから障害のある方にもい

ろいろな程度があったり、家族のご希望もあつたりするでしょうから、そういった選択の余地、中学校の特別学級を選択したり特別支援学校を選択したり、その辺の選択の余地を残しておく必要はあるのではないかというふうに思います。

ただ、保護者の皆さんも地域の学校の特別支援学級と山なみ分校とのギャップというようなところも不安に思われているので、今後そういった各学校の特別支援学級の体制整備というのは、もちろん必要になってくるのかなというふうに思います。

(岩倉市長) それでは、齋藤委員お願いします。

(齋藤委員) 私も、本市に特別支援学校ができることは長年の悲願であつたとお伺いしておりますし、ついに要望がかなつて本当に良かったと思っています。

山なみ分校がこれに伴い閉校へということは、それは仕方がないことかと思ひます。植木委員と同じで、もし山なみ分校を残してしまうと、保護者の方が混乱されると思ひますし、また、山なみ分校と特別支援学校の違いを明確にして、何が違うのかという事を明示しなくてはいけないのですが、これで各学校に特別支援学級がなければ山なみは山なみでこういうことをやりますということがあると思ひのですが、啓北中学校にも特別支援学級ができますし、あまり差別化ができなくなってしまうので、山なみ分校はもう閉校という道で私も賛成です。

ただ、先ほど私も質問させていただきましたとおり、地域の方々、有珠の沢町の皆さんは、長年にわたつて山なみ分校を支えていただいて思い出も沢山あるでしょうし、私一個人としても本当にありがたいというか、地域の方々に感謝の気持ちもありますし、それが突然なくなってしまうということで、悲しい気持ち、寂しい気持ちも理解できる部分がありますので、今後、山なみ分校の跡地をどのように使っていくのか、植木委員もおっしゃつていたように、教育の現場ということだけに限らず、いろいろな面から考慮をして、地域の方の声も聞いて、皆さんの良いように再活用できる施設になればいいなと思ひます。以上です。

(岩倉市長) それでは、佐藤委員お願いします。

(佐藤委員) 私も各委員と同じように、道立の特別支援学校が設置されるというこ

<p>とは、非常に喜ばしいことだと思います。</p>
<p>保護者との質問と回答を拝見していますと、変わるということに対する心配や不安というのが、今回、継続してほしいというお願いの1つになっているのではないかと思いますので、道立の特別支援学校が設置されるという内容の情報を十分に提供して、それを理解して、その上で閉校という方針を進めるのがよろしいのではないのでしょうか。ただ、移行期に関しては、なかなか理解のしにくいところもあろうかと思いますが、計画を立てたのであれば、その計画に沿っていくということが、市と道の違いということも含めて理解していただければ、さほど混乱がなく方針どおり進むのではないかと思います。</p>
<p>(岩倉市長) それでは、教育長お願いします。</p>
<p>(五十嵐教育長) 道立の特別支援学校が開校するという事で、山なみ分校が役割を終え廃校になるという基本的な方針については、今、各委員が言われたことに私からは付け加えることはありません。</p>
<p>ただ、資料3ページの質疑応答要旨の中にもありますし、2ページの4「山なみ分校の在り方について」の事務局案の2つ目の黒丸のところに「令和3年開校に合わせ募集停止」という表現があり、3ページの一番上の「山なみ分校の閉校時期等について」の2つ目の黒丸のところに「募集停止をしないで1年間、2年間だけでも受け入れてほしい」といったような意見交換会での質問がありますが、その部分というのは、閉校が決まってもなお山なみ分校に入学を希望する児童、生徒、保護者というのは、現実問題として本当に出てくるのかなというところは、単純な私なりの疑問としてはあるのですが、その辺を少しお聞きしてもよいでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 平成26年に全ての中学校に特別支援学級をつくるということが決まりましたが、古くから特別支援学級があるのは弥生中学校と山なみ分校だけでして、歴史的にはとても古いものがありますので、当然のように教育財産があつたり、専用校舎があつたりということで、保護者からしてみますと、地域の中学校よりも専門的な教育が受けられるであろうという期待感などがあつた中で選択しているということ、</p>

もう1つは、地域の中学校に行くより、どちらかという通常と通常の学級のない静かな環境を期待して山なみ分校を選んでいた保護者が多いという現状はございます。

ただ、それもイメージが先行している部分がございます、山なみ分校も他の学校も基本的には特別支援学級であることには変わりがないので、同じような教育の内容を進めているのですが、専用の校舎があるとか歴史的なものがあるということが、1つ選択する要因になっているのかなというふうには考えています。

(五十嵐教育長) そういう意味では、先ほど岡田委員も言われました、各校の特別支援学級と山なみ分校とでギャップがあると思っている保護者の方が多いとすれば、そのギャップを特別支援学級の充実を図っていくという部分で、大丈夫ですよ、充実していますよ、各校方式になってきちんとできていますよということを保護者の方に発信していくことが重要になってくるのではないかとこのように思います。

(総務企画課長) 今、教育長からお話しいただいたとおりで、事務局としても考えておまして、資料2ページの4の中に「山なみ分校は役割を終え閉校へ」と記載した両側に、これから私たちがすべきこととして、左側には、念願の特別支援学校を我々としても全力でサポートしたいということで、できた特別支援学校との連携強化や保護者が心配されているような通学の支援、これからも平取養護学校との選択ができる体制をつくるというような、こちら側の支援。右側には、地域の中学校の特別支援学級への支援、これは人的な配置で、介添員の配置の充実や中学校の教職員への研修の充実といったところで、地域の中学校の特別支援学級を安心して選択していただけるような体制をこれから早急に整えていく必要があるのではないかと考えております。

(岩倉市長) その他、何かございますか。

(一同「なし」の声)

(岩倉市長) 初歩的な質問ですが、そもそも今まで、例えば法律の一部改正に伴う

措置だと思うのですが、養護学校と特別支援学校の法的な違いの根拠は何ですか。
(教育部参事) 養護学校と特別支援学校は同じになります。
(岩倉市長) 同じでしょう。
(教育部参事) はい。
(岩倉市長) 我々、市議会でも、平取をずっと養護学校と言っていました。去年あたりから全部、特別支援学校という表現になっているのですが、これは、その根拠となる法律の一部改正があったのでしょうか。
(教育部参事) 平成19年度に特殊教育が特別支援教育と名称変更になってから、養護学校は特別支援学校と呼ぶということになっていたのですが、校名が古くからあるものについては存続して残っていて、新しくできた学校、例えば千歳や小樽などは新しくできたので、後からできたところは特別支援学校というふうに校名が変更されているという現状がございます。
(岩倉市長) 養護学校というのはもう、あまり使われないということでしょうか。
(教育部参事) 校名みたいなものと捉えていただければいいと思います。
(岩倉市長) わかりました。また、基本的には特別支援学校が知的、特別支援学級の方は情緒というような住み分けというのは、法的にはあるのでしょうか。
(教育部参事) 特別支援学校には、知的障害の特別支援学校、それから肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、病虚弱というのがあり、それが単独で存在している場合と、盲学校や聾学校と旧来は言っていますが、そこは単独で存在している学校が多く、知的や肢体不自由が混ざっている学校もございます。ただ、原則としては、今回できる特別支援学校も平取養護学校もそうですが、知的が比較的障害が重いお子さんを中心に扱う学校になります。
特別支援学級と特別支援学校の違いはこの障害の程度であって、知的障害の程度が軽いお子さんは、市内の学校の特別支援学級の知的障害学級に入っているという形になります。
(岩倉市長) なるほど、わかりました。

<p>その他、何かご意見、あるいは確認すべき点がありますか。</p>
<p>(一同「なし」の声)</p>
<p>(岩倉市長) そもそも、平取に学校ができた時の苫小牧の事情というのがあって、時代が進んでいくと共に、私が市長になってからも、特別支援学級は拠点方式ということ高声々に議会でも発信しながら、それが2年くらいしか続かなかった。それで、全校方式に切り替えた訳です。それは世の中全体、日本全体の流れもさることながら、それだけ対象になる子供たちが増えているという実態もあった。そこで、小・中学校とも全校設置ということになった時に、やはり平取の分校でも良いからというようなことから始まって、要望を続けてきたのが、今回正式に北海道教育委員会がそのような決定をしました。これからも、法律の一部改正がどうなるかは別として、表現は悪いのですが、隙間で悩める親や子供たちをどのように指導していくのか、あるいは、そういう声を受け止めていくのかというのは、恐らくこれからも続いていくことになると思うので、そこは常に忘れずに考えておかなければというふうに思っています。これは、確実に人数というのは増えているのですよね。</p>
<p>(教育部参事) 特別な支援を必要としているお子さんの人数は、この場で使うのが適切かどうかわかりませんが、右肩上がりが増えている状況です。児童生徒数は減少していて、支援が必要な子が増えているので、平成19年比で見ても2倍以上の割合になっている状況です。</p>
<p>(岩倉市長) それは、もう全道的な傾向と言ってもいいのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 全道的、全国的な傾向というふうに押さえております。</p>
<p>(岩倉市長) 全国的ですか、わかりました。その他、何かありませんか。</p>
<p>(一同「なし」の声)</p>

<p>(岩倉市長) そうしますと、おおむね皆様から事務局案どおりというようなご意見が多かったのですが、第10回総合教育会議としては、そのような方向で意見交換した上で、合意したというような取り扱いでよろしいですか。</p>
<p>(一同「異論なし」の声)</p>
<p>(2) その他</p>
<p>(岩倉市長) その他、何かございますか。</p>
<p>(佐藤委員) この総合教育会議のその他での発言でよろしいのかどうかかわからないのですが、特別な支援が必要な子供が右肩上がりが増えてきているところの保護者の皆様の理解、また、通学させようという決定をするための判断をする機関が道立になった場合に、市が考えている決定の方法と、道立になった場合の決定方法に違いがあるのかなというのが、ちょっとわからないところです。小学校に上がる前や、小学校から中学校に上がる時に、保護者の方の意識や実際にどうかというところの納得の仕方というのは、ある程度、医療機関の診断というのか診察というのかわかりませんが、そういうものが1つきっかけになることがあるのではないかなと思います。</p> <p>もちろん不安もありましょうし、子供の将来のことを考えて、どこに当てはまるのだろうかという不安を取り除くためにも、医療機関の決定というところがわかれば、もう少しいろいろなところがはっきりして、人数もそうですし、どこでどのように教育するかということもわかるかと思しますので、そういうところが、道立になった場合にはっきりするのだろうかという疑問を持っております。</p>
<p>(岩倉市長) 今の質問に対して、どうですか。</p>
<p>(教育部参事) 小学校へ入る前の幼児の就学のあり方というのは、道立の学校に行くにしても、もともとは本市の子供ですので、在住している限りは本市の名簿に載っ</p>

ている形になります。その中で、健診などの様々なところで相談ベースになったご家庭やお子さんについては、相談を重ねながら、第1段階は全て市で担当することになります。市で担当して保護者といろいろな教育相談をする中で、特別支援学校が適当だということで保護者が納得された場合は、そこから我々は特別支援学校に入ってもいいかということ道を何うという形をとることになります。それで、道の支援委員会というところで、それが妥当かどうかを審議していただいて決定になるのですが、今、医療という話があったのですが、医療機関の診断を経て特別支援学校に入っているおさんは、今はデータを持ち合わせていないので絶対的なものではないのですが、必ずしも全員が診断を受けて入っているということではございません。ただ、小学校段階で行っているおさんは、3歳児健診等で相談に乗りまして、本市のおおぞら園等を活用したりする中で医療機関等を勧められて、一定の相談や診断を受けて特別支援学校を選択していることが多いというのが実態でございます。急に6歳になって特別支援学校へ行っている、医療も福祉も相談ベースがなくて行っているというおさんは、ほとんどいない状況です。

(佐藤委員) ありがとうございます。

(岩倉市長) その他、何かありますか。

(齋藤委員) 特別支援学校のお話から少しずれてしまうのですが、先ほど支援の必要なおさんが右肩上がりで増えているというお話がありまして、私も自分の職場が認定こども園で、どちらかというと支援の必要なおさんを受け入れる園ですので、それでなおさらかも知れないのですが、非常に実感しております。また、支援の必要なおさんの保護者自身も支援が必要なのではないかというパターンも実際に多くあります。そして、認定こども園ですので、おおぞら園とのつながりもあるのですが、おおぞら園も現状としてパンクしている状態で、新しく健診でおおぞら園へと思って予約を入れても、いつ見ていただけるかわからない状態です。おおぞら園も、こちらから園児が行くのではなくて、おおぞら園から幼稚園等に出向いてというふうに、もう人的にもパンクしてしまうので、そういうやり方に変えていくという話にもなって

いて、これから学校現場の先生たちも大変だなと思います。もちろん、教育委員会で十分考えていらっしゃると思いますが、各学校の特別支援学級の充実、今も充実については十分お考えいただいていると思いますが、これからも、そういうお子さんがどんどん増えてきて、また保護者の方自身も支援が必要な家庭も増えてくると思いますので、そういう状況を皆さんで共通認識としてしっかり持って、これから対策をしていかななくてはいけないなと感じております。

(岩倉市長) 難しい課題ですね。

(齋藤委員) はい。

(岩倉市長) 明らかにおかしい、だけど親は認めたくない。そういうことはよく以前から言われていましたが、子供によっては、一時的な現象があるけれども、ある一定期間が過ぎるとまた普通の状態に戻るような子供もいるという話を聞いたことがあります。その見極めが、なかなか難しいところです。

(齋藤委員) そうですね。幼稚園とか保育園の時代は、まだ幼くて個人差も確かにありますので、保護者の方も就学時健診までには何とか成長してくれたら大丈夫と、無理やり教室に通わせたりして一生懸命に頑張る方もいらっしゃるのですが、それでも、お勉強の面ではなくて、集団生活になった時に、特別支援学級に行った方がその子がより良く成長できるのではないかというパターンも現場では見えていますし、保護者の方が、幼稚園・保育園時代には一番それを認めにくい状況なのかなとは感じます。

(岩倉市長) 本当に難しいと思います。仮に、早く気が付いた方が子供たちのために良いとしても、では、そのような子供たちをどのように育てたらいいのかというのは、もう本当に難しいし、病院に頼ったって、なかなか難しい。

(齋藤委員) この子は普通学級に行っても大丈夫だろうという子が、意外と就学時健診で「あれ？」という結果で返ってきたり、この子は普通学級よりも特別支援学級だろうという子が、就学時健診で何もなく戻ってきたりということもあります。もちろん、就学時健診だけで判定している訳ではないと思うのですが、一時的なものですとか、幼稚園・保育園からの養育だけでは見えない部分も沢山ありますので、きめ細

<p>かいフォローや連携が必要かなとは思いますが。</p>
<p>(岩倉市長) 大人の社会でもそうですね。本当に多いです。</p>
<p>(佐藤委員) 多いですね。</p>
<p>(岡田委員) もし、保護者の皆さんが、そういった特別支援ということに対する抵抗感があまりなくなってきた、そのような方が増えているのであれば、障害者差別解消法がありますし、障害の「害」は平仮名の「がい」にするとか、皆さんがそういった意識になって、かえって子供の福祉のためになるのだという、そういう意識になっていけば良いと思います。</p>
<p>(岩倉市長) 本当に難しいですよ。10人いれば10通りのケースがあって、必ずしも同じケースというのはい少ないし、現実問題として、それがなかなか医療の場でもきちんとできないのではないかと思います。現象の傾向はいろいろな診断書にも書けますが、ではそれをどのように治療できるのか、どういう治療で治癒するのかというのは、それぞれの診療科目は沢山ありますが、一番遅れているのではないかと思います。それに文句を言っても仕方がないのですが。</p>
<p>ただ、悩める子供たち、悩める親たちの不安をできるだけ少なくしてあげるという努力は、社会全体として必要なのだろうというふうに思いますし、それぞれの行政単位でどのようにカバーしながら、少しでも不安をなくしてあげられるかということなのだろうと、いつも考えています。福祉的な視点と教育的な視点とは、また違うところもあります。</p>
<p>他に、何かございますか。</p>
<p>(一同「なし」の声)</p>
<p>3 閉会の宣言 ・ ・ ・ 14時50分</p>